

平成29年3月1日

草津市議会議長
中嶋 昭雄 様

草津市議会会派 公明党
代表 西村 隆行

草津市議会会派 公明党の平成28年度政務活動費実施研修（会派研修）結果について、下記のとおり報告（復命）書を提出いたします。

記

1. 日 時 平成29年2月10日（金）～12日（日）
2. 場 所 滋賀県大津市びわこ大津プリンスホテル
3. テーマ アメニティーフォーラム21
4. 参加者 西村 隆行 西垣 和美
5. 所感、添付資料等 別紙のとおり

研修参加報告書

草津市議会 会派 公明党

西村隆行 西垣和美

研修名 :アメニティーフォーラム21

日 時:平成 29 年 2 月 10 日(金)12:00から 12 日(日)12:30

会 場:滋賀県大津市びわこ大津プリンスホテル

研修内容:添付別紙にあるように 3 日間で23のプログラムが設定されてい

て、各参加者が受講したいプログラムを自由に受講するシステ

ムになっていました。さらに「びわこアメニティー バリアフリー

映画祭2017」も同時開催されていました。なお、プログラム内容

は多岐にわたりますので、公明党会派控室に会派資料として保

管しておりますのでご覧ください。

よって、違うプログラムをそれぞれ受講しているので、報告は

別々にいたします。

西村隆行報告

私は、2月10日は「私たちはなにを期待し、求めているのだろうか」「愛知発、全国へ！これからの障害者施設・芸術振興について」「障害者虐待防止法施行後の虐待事案を振り返り、防止に向けての教訓を学ぶ」を、11日は「全国で障害者の文化芸術を広めていこう！」「今後、必要となる新たな法整備について～障害がある人が輝く社会に～」「アール・ブリュット～多様な表現が繋ぐ新たな社会へ～」「輝くいのちの伴走者たち～障害福祉の先進との対話～」「新たな地域包括支援体制と相談支援事業の展望」を、12日は「『見える障害』高次脳機能障害～基礎知識から生活支援まで～」「私の頭の中の消しゴムと鉛筆」「児童・学生時代から就職、そして社会とのつながり直しまで～小児期の高次脳機能障害～」を受講しました。

そして、プログラムの間に「びわこアメニティー バリアフリー 映画祭2017」にも参加しました。

受講したプログラム全体で取得したことは、「障がいをおもちの方々は決して困った方ではなく、大いなる可能性を持っておられるの方々である」ということでした。

その可能性を見出すためにも、現場を掌握した施策の推進と心ある支

援がこれからの社会に大いに必要であると確信しました。

また、もともとお持ちでなかった「高次脳機能障害」については、始めて学んだのですが、交通事故等で本人も知らぬ間に脳に障害を持ってしまふというもので、社会における認識度の向上と相談支援体制の充実が望まれていますので、推進していきたいと思っております。

そして、滋賀県も推進している「アール・ブリュット～多様な表現が繋ぐ新たな社会へ～」については、いろんな表現があってもいい、お互いがお互いを認め合う、そこに共通の思いが生じていくことを感じました。

初めて鑑賞した「びわこアメニティー バリアフリー 映画祭2017」では、専門家による「副音声ライブ」にての映画鑑賞となりました。

誰もが同じ芸術をそれぞれの方法で楽しむことができる社会、大変大事なことであると痛感できた映画鑑賞でした。

西垣和美報告

3日間にわたる全国からの障害者福祉の課題、現状、未来の姿等々をあらゆる角度、視点での議論を多くの分工会形式で開催されるアメニティーフォーラム。

「この子らを世の光に」の言葉を残した糸賀一雄氏の思想を根底に持ちながら、まだまだ課題が山積する障害者福祉について、全国からの熱い思いでの議論がなされました。

インクルージョンの社会構築を目指して、今後、草津市の課題と照らし合わせながら、草津市政の施策に反映していきたいと思いました。

以下、参加したプログラムで議論された内容です。

参加プログラム

2月10日(金)

◆「今あらためて共生社会を～糸賀一雄の思想について～」

平成27年度糸賀一雄未来章受賞者二人から活動発表。

・北海道当別町の社会福祉法人ゆうゆう理事長の大原祐介氏。

10年前に空店舗を利用した大学生によるレスパイトサービスの創設。

現在は地域包括支援センター。

利用者は、0歳～96歳 誰も断らない。→共生型拠点

一番困っている人に合わせて行く仕組みは、ユニバーサルになると思う。

特別な人という認識での特別な人との関係性で終わらせたくないと思った。

市民のボランティアを集約、一元化しインフォーマルなサービスのターミナル。

団塊世代の活躍の場でもある。

・西宮市社会福祉協議会 清水明彦氏

びわこ学園に学び、糸賀思想を体現していこうとの思いで西宮市に青葉園が設立された。

本人中心の計画のフォーマットを作り、それでないと受けとらないと徹底した。

障がいが問題でなく、生き辛いから問題。良い生活が出来るよう、良い人生を全うするように、地域で包摂された市民総体の共生連帯による一人ひとりの存在が尊重される共生のまちづくりを目指している。

障壁→分離 客体化されるのは、ディスパワメント。

2月11日(土)

◆「縮小する社会で生きること・支え合うこと」

・長谷川 敏彦氏(未来医療研究機構代表理事)

寿命は90歳！ 余生と言われていた年代が本生となる時代。価値の変換が必要。

日本がこれまで経験したことがない社会を作っていく責任がある。

これまでの余生と言われていた世代の人口が一番多くなる。

男性 6人に一人 女性 5人に一人が90歳以上生きる。

90歳になっても生き生きと生ける時代に。

未婚率 3人に一人が未婚。

単独世帯の増加・空き家。

働き方も変わる一労働力もお金を使う人も下降になる。

高齢者2000万人も働き手がある。

空き家と空き人をどう活用するかが鍵。

同時併行で労働、家族。

近代変化—新しい社会をどう作るかの実験をする必要がある。

あえて、高齢者を50歳以上にすべき。50歳からの社会が本当の社会。

モデルがない。

目標は共有できるものでない。お互いに支え合う。現場は基礎自治体。

ドイツ

第2の人生を含めた。19世紀型の労働者が郊外に住んで、職場に通勤するのではなく、地域での豊かな生活、人生をどのように生きるのか。

江戸時代に帰るのか—違う。地方から人口が減っていくと言われている

19世紀の窓からみているのではないか？—全く違う。意識を変えることが出来ていない。

あと50年で日本は全く変わる。高齢者人口推移の変化はアジアだけ。

2060年頃に21世紀型社会に転換する。

アメリカはゆっくり

福祉国家の入り口にたったのは、アジアだけ オールアジア。

一度、日本は一度経験している(江戸時代)。高齢者が活躍した中年が中心になって活躍する。新しい社会を引っ張っていくのは、50歳代。

全く新しい日本を作っていくのは、まだこの世に産まれていない人たち。

・佐藤 滋氏(東北学院大学経済学准教授)

分断とポピュリズムの時代に抗する税・社会保障の構想

日本は成長利益による自己責任主義。企業と家族に責任を負わせてきた。小さな政府。

企業と家族が支えてきた。だから、政府は企業を支えてきた。そこで、性別役割モデルが固定となった。

減税—成長を支える側面があった。租税負担を軽くしていき、どんどん政府の機能を限定、小さくしていった。

自力で生きてい行けない人を政府が救うべきか。

貧困率—顕著に増加している。若ければ若いほど増加。18—25歳 きれいにならんでいる 時代を追う毎に世界から見て、貧困への支援は29位だが、母子家庭は世界最悪。政府の成長分配型のひずみ。所得の中央値 20年で所得が120万減少している。現在427万円かつて555万円。生活が苦しいが多数派。2015年 生活が苦しい6割の人、95年36%。大変深刻な時代に来ている。20年で大変化。大企業がもうかつても分配が進まない構造になっている。家計部分の黒字が減って赤字に。以前は自分の貯蓄で賄ってきた。入れ替わりに増えたのは、企業部門。自分達の黒字で設備投資 (借りてではない) 賃金が増えない仕組み。

大きな構造の転換が起きている。若い人は貯金が増えている。自己防衛するしかない。

家族によるケア機能

共働き世帯が増えている一家族によるケア機能が少なくなっている。

政府の再編

雇用を支え、家族を支える。

自治体の役割

家族の状況が違いう一住民に近い自治体、NPO が支える。

自治体の役割を拡充させるものを拒むものが、租税負担率が低く、公助機能が低いところは租税負担率が大きい。

小さな政府。日本人が租税負担を痛がる国民性。租税抵抗を回避しつつ、機能を果たすためには属性で保障するのではなく、サービスをみんなに拡充する。租税負担の回避はみんなに配る。日本は限定的にしか配らない。

ユニバーサルなサービス

政府への信頼は低い（限定的であれば）。

財政負担について

政府に対する信頼が高ければ、租税を担ってくれる。

公的負担が少なくなる

普遍主義でも格差は縮まる。

国と自治体

公共事業を引っ張ることが地方の政治力 都市と地方の分断がおこった。

・中野 智紀氏(東埼玉総合病院在宅医療連携拠点菜のはな)

～地域包括ケアからケアする社会へ～

◎在宅医療支援していたご夫婦の事例

課題は

複雑かつ多様な対応 ケアパッケージで解決するようなものでない。

生活的価値や、個別的で複雑な課題とは何なのか？

個別パッケージの構築

多職種連携が必要

普通に暮らせるしあわせ

それを支える全てがケアつまり、地域福祉の地域包括システム構築のプロ

セス。資源の集約→分散→個別化。統合化は大変難しい。

栄養、看護、薬、理学療法

情報共有するための研修会とネット。まあまあうまくいっている。

暮らしを支える医療は課題が解決していない

生活の問題、医療との連携等々。その人の人生に断片的にしか関われない医療では、全ての解決は出来ない。どうつなげ、繋ぐ人をどう使いこなせるのか。

退院して地域に帰った人のことで、地域との連携がうまくいかなかったが、精神科の医師が町内会の人に説明してくれたことで、理解が進んだ話し合える場を作ることが必要支援している人こそが、まずは支援されるべき。

住民の意見がまちの制度に上がる仕組み

一人のケアに対して、だれもが答えられるシステム。

複雑なプラットフォームをどう機能させるか。

近隣関係 コミュニティデザイナー それが出来る人 認定できる人 職

種や資格でなく、アソシエーション的機能。自治会は中間支援組織

◆(全国で障害者の文化芸術を広めていこう！)

「今後必要となる新たな法整備について～障害がある人が輝く社会に～」

高木美智代衆議院議員(公明党)

1. 成年後見制度の利用促進法 国会で立法成立

ハンドブック作成

3月に閣議決定予定 基本指針

2、発達障がい者支援法の改正ができたことについて

改正発達障がい者支援法

アール・ブリュット

中野区 愛生会の取組みの推進の紹介

都議会で質問し、アール・ブリュットへの拠点整備の予算措置がされた。

共生社会を作っていくためにも、大変重要。

障がい者の方々の生きがい。全ての人へダイレクトに発信できる。

・古川 康衆議院議員(自民党)

県知事時代から、アール・ブリュットへの理解、促進。

法の整備に向けて必要なことは国民の声が大事。

文部科学関係と厚労省の関係の議員に説明。福祉の分野での取組みでなく、文部科学関係にとっては新鮮であった

評価、著作権の問題を問われた。

現在文化、芸術振興基本法の改正と併行に理解を求めているところ。

・立法上の課題

障がい者基本法

3年毎に見直し。29年度までとなっている第3次障がい者基本計画

差別解消法

各法律の3年毎の見直しとの絡みをどうするか。平成30年度医療介護において報酬の見直しの時期 医療・福祉、社会保障の改正。

→気になるところ

・山本ひろし参議院議員(公明党)

高次脳機能障がいについての課題について

制度のはざまの形で中々支援されていない。

103カ所のセンターがあるが、予算規模が約4億。

県によってばらつき ほとんど1000万円以下。

相談支援事業 予算が少ない。

制度の改善必要。

法整備があるから、環境整備、予算措置がある(例、発達障がい支援法)現状、実態がまだわかっていない 国としてまず法整備が必要ではないか。

・衛藤晟一参議院議員(自民党)

アール・ブリュット展示の部屋ー美術館に設けるところも増えてきた。障がい者のスポーツはスポーツ庁 美術は文科省に所管を2年前に変えた。

法律の成立の目処について

7、8年の間に障がい者の法律を沢山作ってきた。

成年後見人制度、自立支援法、公共調達促進法等々。

議員立法は予算を伴わない理念のケースが多いが、そうならないようにしっかりと政党が話し合って結束していきたい。アメニティーフォーラムで

の議論で、煮つめていって成立した法律もある。

・高木美智代衆議院議員(公明党)

今後の法整備について何点かの課題

高次脳機能障がいの支援について

慢性疲労症候群も支援を受けられずにはさま

医療的ケアが必要な子どもたちの省庁の連携の課題

情報コミュニケーションのあり方

ハード面のバリアフリーとソフト面のあり方、法律が必要だと思っている。横断的に省庁連携をどう果たしていくかが課題。

・古川 康衆議院議員(自民党)

隠れテーマが高次脳機能障がいだと思っている。

過去、発達障がいの法律もそうだった。

既存の法律で何が足りないのか、課題なのか、という視点で今後議論されるであろう。

発達障がい

早期発見のあり方について。

ハンドツートハンドのところもあれば、支援が全く足りない自治体もある中で、これからも足りないものをしっかりと整備していく必要がある。

ヘルプマーク(内部障がい者)の国際水準化の広がりについて。

GIS化やIOS化

世界に向かって日本の標準を作って発信していくことが大事では。

・初鹿明博衆議院議員(民進党)

障がい者福祉については、野党も与党もないと思っている。

ここで話したことが、きちんと法案になっているのを見てきた。

法律に形になる前に、話合える場を作って野党も入っているのが多い。

これからも連携した形で取り組んでいきたい。

意識してほしいこと

障がい者差別解消法成立したことの意味、意義をもっと意識すべき。

例)アール・ブリュットの話が文科省に来たことを驚いていては困る。

各省またがるのが当たり前であり、意識させながら仕事をさせてほしい。

発達障がい者支援法の時は、各省庁を呼んで意識をさせられたことは良かった。

報酬改定については、下がることあれば、大きな問題になると思う。

介護の働き方については、国民の関心の高さがあるので、政党の問題にしない。

障がい福祉行政は、政局にしない政策作りになっていることは大変意義があることだと思っている。

◆「アール・ブリュット～多様な表現が繋ぐ新たな社会へ～」

・青柳正規氏(前文化庁長官／アール・ブリュットネットワーク会長)

過疎地域は本当に疲弊していると実感した。

地域の人たちが本当にやりたい、持続可能なことをやることが大きな要因になる。

地域を文化でもり立てていきたいと思っている。

2020年のオリンピック 文化の祭典でもある。

自分たちの文化で盛り上げていきたいという気運づくり。

オリ・パラ準備委員会に所属している。

文化プログラムの情報がかなり入ってくる立場。

・北山修氏(精神科医)

グロー、愛生会の皆さんにお世話になっている。

アール・ブリュットの作品にはそれぞれの個々の環境がある。

初表にいたるまでに、多くのスタッフや支援者の関連、抱え続けていると
いう存在を忘れてはいけない。

ホールディングアームズの機能とスタッフの存在は忘れてならない。

原因がわからない、わからないまま置いておく、という能力。

学校では育てられない能力だということがよくわかる 答えが分かる人！と

問いかけるやり方。

包容力一つつんで置いておく力 この能力は推し量ることが出来ない。

これからは、この能力が大事になると思う。

分類出来ない分野 わからないものを未消化のままおいておく能力 芸
術家ご両親や親族、支援者の方がおられることの環境 日本特有？アール・ブリュットが成り立っている大きな要因。その包む能力を抽出して構築
出来れば、輸出できるのでは？

意味を言葉にしようとするとなればするほど、本質から遠ざかっていく。

正解はない。無邪気に無意味を楽しむ。意義を問わない方がいい。

終戦後、平和に暮らせ、恵まれた時代。

だけれど、いつのまにか、考えられないほどの赤字国債の発行(1062兆円)でも幸せにのんのんと生きている。

そのような社会の背景で多様性を大切にしていこうという中で、ようやくアール・ブリュットのような芸術を受け入れるようになってきた。

グローバルな人材育成をといわれているが、必要でない人も沢山いる。存在できる居場所、活躍できる場所をつくっていくほうが、豊かな社会ではないか。

充実した精神的な豊かな社会を築くためには、このようなアール・ブリュットのような作品の存在が必要ではないか。

解を必要としない社会でも良いのではないか。

クリエイションー第2者に向けての作品だと思う。

第3者に向けて作って、評価を得ようとしているものでない。

第3者を意識してのありようでないのに、第3者へ感動をつくっている。

本当の幸せは、何もしないでいる時のほうが楽しいのでは？

価値観の芸術の本来の姿、つまりあなたへの、ケアしてくれる人への表現。そのプロセスを今一度振り返ることは、芸術の表現の本来の姿の差異がわかるのでは？

価値観の転換 相対的価値と絶対的価値の中で、自分が居心地の良い場所を探している人が多くなってきた。

アール・ブリュットの作品は、固定した意味は見つからない。

A や B に分類されない「もう一つ」の意味の豊かさ。

分類されないものを置いておく心の能力。

すること(パフォーマンス)でしか評価されない世の中。することだけでなく、いることの幸せを確認できるのでないか。

以前に比べれば少しずつ良い社会。区別、分類しているものを統合していく社会が豊かな社会。

包摂、寛容ーそれがアール・ブリュットだと思う

それが、位置付けられれば豊かな社会の証ではないかと思う

◆「IoT/ICT が創る未来～障がい者支援の利活用～」

・吉岡てつを氏(総務省大臣官房審議官)

インターネットが始まった時に企業がかんがえていたことは、無線の延長だと思っていた。

IT の起業数

米 721 日本 77

595 5(1990年以降起業した数)

大きく遅れをとった。

現在、あらゆる分野で利活用されている一障がい者支援でも遅れを取らないように。

1. 何が可能になってきているのか
2. 地域 IoT 実装推進ロードマップの策定・推進
3. 教育・働き方・農林水産業などの分野での取組み
4. 地域ビジネス、観光
5. 医療、福祉、介護

今日の ICT 社会

いつでもどこでも誰でもネットワークにアクセス出来る社会が実現。

例)クラウド、ソーシャル、スマホ

IoT

モノのインターネット

例)ヘルスケア、ICT 教育、スマートシティ、スマート農業

匠の技でもってきた分野で暗黙値を形式値に変えていく。

iot、ビッグデータ データを収集し、分析、検討する中で利活用。

新たな価値創造 効率だけの話でない。住民サービスの向上、地域の生産性向上、労働性拡大。

政府の動き

第4次産業革命と位置付け。

官民データ

地域においても、IoT 時代への対応が必要に！

2.

・地域 IoT 実装推進タスクフォースについて

2020年までに実現するためのロードマップ

取組みに対する課題

推進している団体は5.9%

ICT まちづくりを進めるための課題

財政、イメージがわからない、メリットが明確でない、主催する団体等が不

在等々。分野別モデルの設定。7分野あるが障がい者支援はまだ入っていない。

経済波及効果4.5兆円と推測されている。

- ・教育

教育クラウド・プラットフォームの活用 プログラミング教育。

- ・Wifi 整備

特別支援学級にも力を入れる。

事例)

小金井市立前原小学校

イスタブル日本人学校

- ・働き方

テレワークの普及展開 ふるさとテレワークの普及展開

企業導入 3割増 100カ所

(事例)和歌山県白浜町

- ・農林水産業

スマート農業、林業、漁業モデル。

鳥獣被害対策 センサーネットワークによる被害対策。効率的、効果的な貢献。勘と経験と情報による持続可能な業業を実現。

・地域ビジネス

活性化モデル マイキープラットフォームによる生き甲斐売上増、地域商店街売上増。

・観光

観光クラウド、おもてなしクラウド、多言語音声翻訳、観光消費増加。

事例) 青森県発の民家ンによる自立運営型

自分で観光ルートが設定できる。

・医療、介護、健康

HER

PHR

医療情報連携ネットワーク 医療・介護。健康データ利活用モデル

現在、高コストが多い 手帳が多い 個人の情報をアプリで管理

出来る (パーソナルヘルスレコード)

集められた情報を代理機関に渡す ビッグデータの活用

事例) 佐渡ひまわりネット → 和歌山、岡山

ポケットカルテ すこやか安心カルテ → 京都(5万人加入)

群馬県前橋市

マイナンバーカードで母子健康手帳をネットでデータ一元化

障がい者支援への利活用イメージ

あらゆる情報多様なデータをクラウドで管理。

色々なところで共有化。

支援に関わる事業者で最新の情報を得られ、支援できる。

データを集めることによって、より科学的な支援につながる。

用語や業務の仕様を標準化する必要性がある。

・身近な IoT プロジェクト

公募で提案 6000万

第2陣審査中一障がい者支援の取組みを期待している

◆ 「未来をつくる子どもの支援～障がい児支援のこれから～」

縦割りになっている施策を改善して取り組もうとのシンポジウムがあった。障がい児支援 おとなの障がい児施策を基盤に、あるいは子育て支援とは離れた制度になっていた。

平成24年度より子どもの成長、発達を基盤に、また家族支援も含めた法整備。

セッション

第1部

現状 制度の概要説明

第2部

インクルージョンを進めていくためには

まず、子どもの施策について

障害児支援の体系

50年で2倍以上の伸び 国費ベース1、5兆 地方合わせると2、2兆

一部法律改正

2. 障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応

居宅訪問によるサービスの創設。

保育所等訪問支援の支援対象拡大。

平成30年4月1日からスタート。

医療的ケアを要する障がい児支援に対する支援。

全国で一万七千人いると推計。

支援体制の義務 県、市。

施行済み。

障がい児のサービス提供体制の計画的な構築。

障がい児サービス計画。

障がい福祉計画 障がい児福祉計画 平成30年度策定。

提供体制の充実目指して成果目標設定する。

成果目標

児童発達支援センター整備、保育所等訪問支援の利用推進。

医療的ケア児の連携のための協議体設置。

児童福祉法の理念を新設。

・放課後等デイサービスについて

急激な伸びの理由は？

一気に進んでいることは居場所が出来ているのは、良いことだと思うが、
儲け主義だけの事業所もある。支援の質を確保するためにどうするの
か？一律には評価出来ない。経験、知見を持った方の配置により質の確保が重要。

・児童発達支援センターにおける発達支援・家族支援・地域支援について

・山根希代子氏

広島市西部療育センターの紹介。

発達障がい児の投薬医療が増えている。

2月12日

(子どもたちの社会的養護セッション)

◆「施設機能の進化」は可能か～家庭的養護に向け施設はどうあるべきか～

・措置費の減少への対応。

積極的計画的減少。里親支援措置費 予防支援費。

・新たな社会的養育

社会的養護→社会的養育。

一般家庭含めて、予防的対応を視野に入れた。

一貫して里親を使って出来る。

使っている制度は違っても、子どもにすれば同じ人が支援できる。里親

子を支援する専門職チームを毛性するたえにキーアセットによるコンサルテーション。

・福岡市での乳幼児里親リクルート事業

フォスタリングチェンジ・プログラム(福岡市と熊本で実践されてる)

県と市と乳児院との連携で子育て短期支援事業(市町村)。

全国平均41.3%

乳児院の機能を変えることで可能になること

対象地域すべての子どもと家族を対象とするケア。

一貫した養育者による子どもの養育。

移行にあたっての財政的課題

予防にお金を使う。

藤井さん、上鹿渡さんの話題提起を受けて

相澤仁氏(大分大学福祉健康科学部教授)

改正児童福祉法

第3条の2

家族全体得を対象にした切れ目のない包括的ライフサイクル支援

自分らしく健康な共生共育個人単位から家族単位への包括ケア支援施

策へ

ネウボラ 同じひとがずっと支援する制度

家庭内等虐待暴力防止対策等について

個別分野別の対応ではなく、包括的なケア体制が必要

児童家庭支援センターの改革必要 多機能化

市町村一見守りとなっているが、転居する 県内をきちっと見回す必要がある。

プロの里親を創設すべき

・平田ルリ子氏(全国乳児福祉協議会会長)

乳児院に求められてきた役割

子どもの命を守る。 専門的養育、一時保育、家庭支援。

136カ所。

ネグレクト 保護者の精神疾患。

入所児童の心身に何らかの障がいを持っている。

里親委託の課題

乳幼児総合支援センターとしての提言

一時保護委託から始まる乳児院→子どものアセスメントに基づいた支

援。地力。子どもと保護者との関係性支援。

地域、在宅へ返す為の支援機能—育ちを繋ぐを大切に。

地域での支援ネットワークの構築。

乳児院の一時保護委託数が多くなっている。全体の23.5%。回転している。きちんとしたアセスメントのためには 誰を主軸としていくのか。主役を誰にするのかで、支援内容が変わってくる。子ども、という視点だけでは、困難高齢者も含めた支援が必要だと思う。

乳児院の役割は家庭に帰すことだが、減っている。障がい児施設への委託も増えている。組織の対立でなく、子どものため、という視点で。

第1要因

精神疾患45% 虐待30 経済10

第2要因 母親の精神疾患 → 経済的困難につながる →ネグレクト

・藤野興一氏(全国児童養護施設協議会会長)

障がい児は今のよう分割されていなかった。

現在の子どもたちは、みんな親がいる。

子どもはどんなに虐待受けようが、迎えにきてほしいという願い。

親の支援が半分を占める。

精神や知的といった障がいをもっている方が多い 子どもも感覚的に7割が障がいを持っている。愛着障がいを含めるとほとんど。

日本型社会的養護を目指す。

措置費の制度は優れた制度だと思っている。

家庭は家族、ファミリー、ホーム。

家族=ホームというイメージだったが、今は色々な形態がある。

施設が家庭のモデルになりうると思う。

国連の2009年に採択されたものをそのまま使ってほしい。

15年かけて全ての施設を小規模に変えていこう、というビジョンに沿って日本型にしてほしい。

施設はなくしては行けないと思う。施設の持つ機能は重要。

・林 歓氏(厚生労働省家庭福祉課課長補佐)

父母の精神疾患 虐待が半分占める。

虐待通報の増加 児童相談所パンク。

政府も対応するが追いつかない。

児相だけでは追いつかない→より家庭養護に移して行く方針。児童の6割は虐待経験 3割は何らかの障がいを持っている。

対応の困難さ。個別の専門的対応、職員の身分保障措置必要と認識。

29年度に専門性の確保、キャリアアップの仕組みでの報酬アップ予定。

児童福祉法等の一部を改正する法律

虐待が増えているという問題意識から提出。

理念の明確化。

発生予防 ダイヤル設定 189 携帯電話対応 一昨年実施予定。

発生時の迅速・的確な対応

市町村の拠点整備

専門職配置 地域での取組みが大事であるので、市町村がそう取り組むのか。

被虐待児の自立支援。

・河尻恵氏(福岡学園児童自立支援専門監)

児童自立支援施設 福岡学園

人材育成について

まず、確認で社会的養護、家庭養護の推進は子どものためではなくていけない。

子どもは色々なものが重なって傷をおっている。今、見えていないものもケアする必要がある。

年々、課題が複雑になってきている時に、里親に委ねるということは、どうすれば？

家庭養護がゴールになるのではなく、自分が家庭を持った時がゴール
里親家庭のたらい回し 外国では考えられない。

様々なニーズを持っている子どもへの支援を里親制度の拡充だけで済むのか。

家庭養護の推進と DIS 家庭の統合は同じ位大事だと思う。

家庭再統合のソーシャルワークを誰が行うのか。

家庭養護を個人である里親に任せるのではなく、チームとして家庭養護を

支えるシステムが必要。

里親に対して、施設が主体となって里親を探す。委託した後も、施設が併走して支える

イギリス 民間への委託で成功している。

事業者に対する評価システムが確立しているので事業者が育つ。

ソーシャルワークを民間に委託するための整備。

成果評価とそれに見合うものが予算措置されるシステム。良い循環になる。日本でもそのシステムの確立を望む。

コメント

・藤井康弘氏(元厚生労働省家庭福祉課長)

施設の団体の代表の方々の施設機能の進化に前向きなことは心強い。

障がい福祉はここ十数年間で入所施設から地域生活へとパラダイム変換してきたが、既存の団体から多くの反対にあった歴史がある

- ・上鹿渡和宏氏(長野大学社会福祉学部准教授)

河尻氏の評価のシステム化は、大変重なる指摘だと思う。

自分たちの自己評価も含めて大事だが、客観的評価も今後しっかりと考えていかなければならないと思った。

会場からの質問

- ・障がい児支援の視点から

保育士児童指導員 4対1 施設は4、3対1 になって逆転現象。

里親支援についてもどのような対応措置か。

施設待ちの子も多い。

里親に想定される症状をあらかじめ話しておくことと、その時に支援が受けられる体制をとっておく。

弱みが吐ける、チーム支援の体制の確立必要。

- ・保育所等支援に乳児院も入った。

措置児童の支援にどのような手続きがあるのか 障がい児支援に対して地域支援も含めたチームとして対応してほしい。

関係機関の連携は必要と思っている。

・里親からの虐待があった時の対処や可視化について

チーム養育を考えていきたい。

通報については制度化されているので利用して頂きたい。

可視化については、巡回で。

妊娠期の支援が大事 今は制度的には薄い 妊娠期での課題が要因
になることが多いことがわかっている。

児相は措置権をしっかりと行使すべきだし死守すべきと思う。あとは、民間委託にするほうが良い。市町村は契約でどんどん進めている。一時保護所は使えない。ショートステイや緊急保護の方が使える？